

十勝圏振興方針

令和7年3月

方針策定の目的

十勝圏振興方針（以下「方針」という。）は、十勝圏複合事務組合が十勝圏の振興を図るために取り組む施策の方向性を示すことを目的として策定するものです。

施策の考え方と方向性

人口減少や人口構造の変化等は、地域経済の縮小や地域社会の活力低下を招くなど、地域振興を図る上で、大きな影響を及ぼします。今後も人口の自然増が見込めない状況において、組合は、限られた経営資源の中、十勝が一体となって取り組むことで効果的な施策を十勝ふるさと市町村圏基金（以下「基金」という。）を活用しながら進めていくことが重要と考えます。

このため、この地域がもつ魅力や優位性を効果的・効率的に発信し、十勝への移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大、圏域の自治体間における連携や交流の促進が必要です。

以上のことから、次の点に重点を置いて取り組んでいくこととします。

- 1 「移住・定住の促進」
- 2 「交流人口や関係人口の拡大」
- 3 「広域連携の推進及び共通課題への取り組み」

施策の実施に向けて

施策の実施に向けた事業内容については、社会情勢の大きな変化等に迅速に対応していく必要があることから、柔軟な対応が可能となるよう方針には期間や個別具体の事業内容等は記載せず、毎年度の予算編成と併せながら企画担当課長会議等において、協議・検討します。

なお、基金の運用益の増減や社会情勢が大きく変化した場合、方針や必要性等の見直しを検討することとします。

附 則

この十勝圏振興方針は、令和7年4月1日から施行する。